

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 社会福祉法人せんだん会(所 在 地) 島根県安来市安来町970-1(取組期間) 令和7年10月1日～令和10年9月30日 (3年以内)

事業所名 (サービス種別)

☆特別養護老人ホームやすぎの郷（介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護）☆グループホーム絆（認知症対応型共同生活介護）☆ケアポートやすぎ ほほえみの園（通所介護）、かがやきの園（認知症対応型共同生活介護）☆荒島ふれあいの郷 バルツガーデン（認知症対応型共同生活介護）、エスピワール（小規模多機能型居宅介護）、ローズガーデン荒島（地域密着型特定施設入居者生活介護）、ケアハウスやすぎ（軽費老人ホーム）◇梨の木園（就労継続支援B型、生活介護）グループホームあおぞら（共同生活援助）◇ワークセンター やすぎ（就労継続支援A型）

宣言内容 (100字以内)

幅広い分野で「安心して暮らせる地域社会の実現」を目指し、この法人理念をもとに、一緒に働くことができる職員を増やし、仕事と家庭を両立できる職場を目指し、更なる人材の確保・育成に取り組むことを宣言します。

職場のアピールポイント

- ・有給休暇取得を採用時から付与し、入社直後から安心して休め、ワークライフバランスを重視しています。
- ・勤続表彰制度を設け、感謝の気持ちを可視化し、モチベーション UP の仕組みを作っています。
- ・資格手当やキャリアアップ手当を設け、資格取得や勤続年数などを給与体系に入っています。
- ・日祝日など出勤者に手当を支給し、勤務意欲の向上を図っています。
- ・介護記録ソフト導入済。今後も見守り支援、ICT 化など、職員の負担軽減に向け業務改善に取り組みます。
- ・「もりあげたい」クラブ活動(和太鼓、バレー、ダンス、出店等)を行いながら、地域貢献活動を実施しています。
- ・女性育児休業取得率100%、今後、男性育児休業の促進を図ります。

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	<input checked="" type="checkbox"/>
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	<input checked="" type="checkbox"/>
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	<input checked="" type="checkbox"/>
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	<input checked="" type="checkbox"/>
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

様式第1号(第4条関係)

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。